

平成25年度第3回食育推進会議次第

日 時 平成26年2月6日（木）
午後6時30分から
場 所 市役所本庁舎3階第一会議室

- 1 委嘱状の交付
- 2 市長挨拶
- 3 委員自己紹介
- 4 議 事
 - (1) 会長の互選について
 - (2) 副会長の互選について
 - (3) 食育推進会議の運営等について
 - (4) 小金井市食育推進計画（平成25～28年度）の概要について
- 5 その他

※ 配布資料

- | | |
|------|-----------------------|
| 資料1 | 小金井市食育推進会議委員名簿 |
| 資料2 | 諮問書（写し） |
| 資料3 | 小金井市食育推進会議の運営等（案）について |
| 資料4 | 小金井市市民参加条例（抜粋） |
| 資料5 | 小金井市市民参加条例施行規則（抜粋） |
| 資料6 | 小金井市附属機関等の会議に関する傍聴要領 |
| 資料7 | 意見・提案シート（案） |
| 資料8 | 小金井市食育推進基本条例（概念図） |
| 資料9 | 食育月間行事について |
| 資料10 | 食育ホームページについて |
| 冊子 | 小金井市食育推進計画（平成25～28年度） |

小金井市食育推進会議委員名簿

平成 26 年 2 月現在

No.	選出区分	氏 名
●市民（5人）		
1	公募市民	雀部 かおり
2	公募市民	鈴木 祥江
3	公募市民	高木 有希
4	公募市民	鳥羽 浩子
5	公募市民	松嶋 あおい
●学識経験者（2人）		
6	東京学芸大学教育学部生活科学講座教授	南 道子
7	食育・野菜料理コーディネーター	酒井 文子
●関係機関の役員又は職員（7人）		
8	小金井市立東小学校栄養教諭	島崎 聡子
9	小金井市立小中学校PTA連合会	笹 真理子
10	小金井市社会福祉協議会	志田 尚紀
11	小金井歯科医師会	菊谷 武
12	小金井市農業振興連合会	土屋 直己
13	東京むさし農業協同組小金井支店	嶋崎 敏男
14	小金井市商工会	松井 大平
●関係行政機関の職員（1人）		
15	東京都多摩府中保健所	齊藤 幸穂
●市の職員		
16	小金井市福祉保健部長	柿崎 健一

(写し)

資料 2

小福健発第 1 5 7 号

平成 2 6 年 2 月 6 日

小金井市食育推進会議会長 様

小金井市長 稲葉 孝彦

小金井市食育推進計画について（諮問）

小金井市食育推進基本条例第 1 4 条の規定により、下記のとおり諮問します。

記

（諮問事項）

推進計画の進捗状況の検証及び必要な推進策の検討

小金井市食育推進会議の運営等について（案）

1 会議録作成の基本方針等

- (1) 小金井市食育推進会議（以下「推進会議」という。）における会議録の作成は、市民参加条例施行規則第 5 条の規定により、①全文記録、②発言者の発言内容ごとの要点記録、③会議内容の要点記録の作成方法のうち、**（記録方法）**とする。
- (2) 会議録は、原則として次回の推進会議で内容の確認後、ホームページに掲載し、情報公開コーナー（第二庁舎 6 階）等に据え置き公開する。
- (3) 発言者名を正確に把握するため、推進会議での発言は会長が指名後、名前を発言してから行う。（例「〇〇です。〇〇〇については、・・・」）

2 推進会議の公開

推進会議は、小金井市市民参加条例第 6 条の規定により、原則として公開する。

3 推進会議の開催日時及び会場

推進会議は、原則として **（曜日・時間帯）**、**（会場）**にて開催する。

4 推進会議の傍聴

小金井市附属機関等の会議に関する傍聴要領のとおりとする。

5 資料提出等

- (1) 委員が書面で資料等を提出する場合は、資料名、委員名、提出日を記載して事務局へ推進会議開催日の **〇日前**の午後 5 時までに提出するものとする。
- (2) 傍聴者を含む市民からの推進会議の検討内容等に対する意見は、**「意見・提案シート」**を用いて、推進会議開催日の **〇日前**の午後 5 時までに提出し（氏名、提出日を記載していただく。）、推進会議で配付するものとする。

小金井市市民参加条例（抜粋）

平成 15 年 6 月 26 日

条例第 27 号

改正

平成 21 年 3 月 16 日 条例第 12 号 平成 24 年 6 月 25 日 条例第 29 号

第 2 章 市政情報の公開

（市の会議の公開）

第 6 条 市の会議は、原則として公開する。

2 公開の例外として認められる非公開の会議は、その理由を明らかにしなければならない。

3 非公開の会議の記録のうち、非公開とするものは、特に秘密を要すると認められるものに限る。

（情報公開手段の拡充）

第 7 条 市は、市民との情報の共有を図るため、次に掲げる事項に配慮し、努力しなければならない。

- （1） 会議録の公開
- （2） 広報紙等の拡充
- （3） 情報公開施設の拡充
- （4） 通信等情報伝達手段の充実

小金井市市民参加条例施行規則（抜粋）

平成 16 年 3 月 4 日
規則第 6 号

改正 平成 17 年 2 月 18 日規則第 4 号 平成 19 年 3 月 30 日規則第 29 号
平成 19 年 9 月 20 日規則第 36 号 平成 21 年 9 月 30 日規則第 34 号

（会議録作成の基本方針）

第 5 条 条例第 7 条第 1 号の会議録は、あらかじめ関係附属機関等に諮った上、次に掲げる会議録の作成方法の中から、会議内容等に応じ適切な方法を選択するものとする。

- （1）全文記録
- （2）発言者の発言内容ごとの要点記録
- （3）会議内容の要点記録

（会議録の記載事項）

第 6 条 会議録（様式）には、原則として次の事項を記載するものとする。ただし、規則、規程、細則、要綱、要領、規約等で設置根拠が定められている会議等の会議録については、第 11 号に定める発言内容の記載は、主な発言要旨等の記載とすることができる。

- （1）会議の名称（附属機関等名）
- （2）事務局（担当課）
- （3）開催日時
- （4）開催場所
- （5）出席者
- （6）傍聴の可否
- （7）傍聴者数
- （8）傍聴不可・一部不可の場合は、その理由
- （9）会議次第
- （10）会議結果
- （11）発言内容・発言者名
- （12）提出資料
- （13）その他必要な事項

2 前項の規定にかかわらず，率直な意見の交換や意思決定の中立性の確保のために必要なときは，発言者名の記載を省略することができる。この場合において，発言者名の記載の省略の可否は，当該附属機関等の出席委員の過半数をもって決するものとする。

（会議録の公開の方法）

第7条 条例第7条第1号の会議録の公開は，情報公開コーナーに据え置く等の方法によるものとする。

（意見の提示方法等）

第20条 市長が市民の提言を募集するときは，直接持参，郵便，ファクシミリ等できる限り提言する市民の利便を考慮した方法によるものとする。

2 意見を提出しようとする市民は原則として住所，氏名等を，法人その他の団体にあつては所在地，団体名，代表者の氏名等を明らかにしなければならない。

3 第1項の募集に係る市民の意見の提示期間は，条例第15条第4項に定める期間とし，意見の提示を求める施策等の内容に応じて適切に定めるものとする。ただし，緊急の必要がある場合，その他やむを得ない理由があるときは，この限りでない。

一部改正〔平成19年規則36号〕

（検討結果の公表）

第21条 市長は，提出された意見の検討を終えたときは，速やかに次の事項を公表するものとする。

（1）提出された意見の全文（提出された意見がなかった場合にあつては，その旨）

（2）提出された意見の検討結果及びその理由

2 前項の規定にかかわらず，必要に応じ，同項第1号の提出された意見の全文に代えて，当該提出された意見を整理し，又は要約したものを公表することができる。この場合において，当該公表の後遅滞なく，当該提出された意見の全文を事務室への備付けその他の適当な方法により公表しなければならない。

3 前2項の規定により提出された意見の全文を公表することにより第三者の利益を害するおそれがあるとき，情報公開条例第5条各号に規定する内容に該当するとき，その他正当な理由があるときは，当該提出された意見の全部又は一部を公表しないことができる。

4 第19条第4項の規定は，第1項の規定による公表の方法について準用する。

様式

会 議 録

会議の名称	
事務局	
開催日時	年 月 日 時 分から 時 分まで
開催場所	
出席者	
傍聴の可否	可 ・ 一部不可 ・ 不可
傍聴者数	
傍聴不可等の理由等	
会議次第	
会議結果	
発言内容・ 発言者名 (主な発言 要旨等)	発言内容
提出資料	
その他	

意見・提案シート（案）

◆推進会議の検討内容（今回・次回以降）についてご意見・ご提案がありましたら、以下にご記入の上、健康課にご提出ください。次回開催の〇日前に届いたものは、推進会議で資料として配付します。

<p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p>
--

提出日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

氏 名 _____

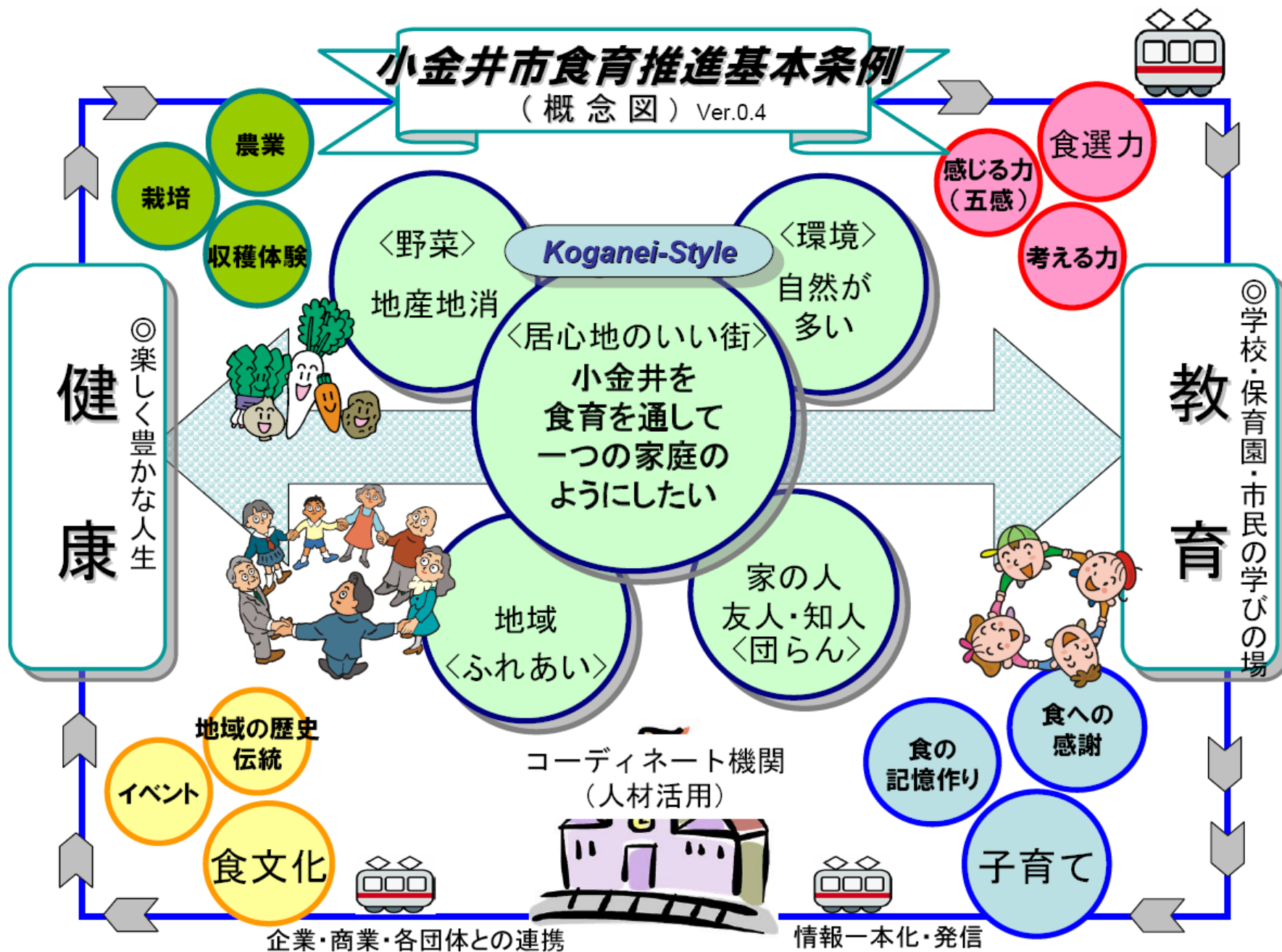
※原文のまま配付しますので、氏名についても公開の対象となります。無記名の場合は参考資料として委員に配付し、インターネット等での公開は行いません。

(送付先)

小金井市福祉保健部健康課

〒184-0015 小金井市貫井北町5-18-18 連絡先：042-321-1240

FAX：042-321-6423 E-mail：s050499@koganei-shi.jp



食育月間行事について

1 食育月間とは

毎年6月は食育月間です。

「食育月間」は、国、地方公共団体、関係団体等が協力して、食育推進運動を重点的かつ効果的に実施し、食育の国民への浸透を図るための月間として、「食育推進基本計画」により定められました。

「食育月間」においては各種広報媒体やイベント等を活用して、その周知と定着を図ります。具体的には、全国規模の中核的なイベントとして「食育推進全国大会」を毎年開催地を移しながら開催します。各地でも様々なイベントが行われます。

また、家庭、学校、保育所、職場等に対して、これを食育実践の契機とするよう呼びかけることとしています。

(出典「内閣府ホームページ」)

2 小金井市での取組み

	内容	実施日	会場	参加者
平成 20 年度	食育推進シンポジウム	6 月 14 日 (土)	東京学芸大学	28 人
平成 21 年度	野菜に着目した講演・イベント	6 月 14 日 (日)	小金井市 保健会場	42 人
平成 22 年度	地場野菜を使ったスイーツ コンペティション	6 月 19 日 (土)	小金井市 保健会場	55 人
平成 23 年度	食育講演会と江戸東京野菜 の食べ比べ	6 月 25 日 (土)	小金井市 保健会場	42 人
平成 24 年度	キッズカーニバルへの食育 ブースの出展	5 月 27 日 (日)	東京学芸大学	760 人

(出典「平成 24 年度小金井市保健衛生」)

3 平成25年度の取組み

(1) 内容

キッズカーニバルへの食育ブースの出展

(2) 実施日

平成25年5月26日(日)

(3) 会場

東京学芸大学 芸術館

(4) 参加者数

660人(大人296人、子ども364人)

(5) ブース

- ① 上手にお箸を使ってみよう！箸で豆つかみ体験
- ② 野菜の花あてクイズ
- ③ 箱の中身は何だろう？野菜あてクイズ
- ④ 野菜を食べよう何g？野菜計量体験
- ⑤ 本物の野菜を使ってスタンプを押そう！お絵かきコーナー
- ⑥ 地場野菜の直売

～当日の様子～



食育ホームページについて

- 1 開 設 平成 2 1 年 2 月 1 5 日 から
- 2 目 的 地域情報を含めた親しみやすいものとするため
- 3 運 営 市民ボランティアの食育ホームページ編集委員
(平成 2 6 年 2 月 現在 7 名)
- 4 内 容 食の安全をはじめとする各種コラム、江戸東京野菜の紹介、市内食育イベント情報、野菜のレシピ等、月に 2 回更新中

【U R L】 <http://koganei-style.ora-so.com/>

小金井市食育ホームページ
Koganei-Style

トップページ Koganei-Style イベントスケジュール 小金井野菜で簡単レシピ あれこれ食育ブログ 小金井市食育HP編集委員会

食育って...?

2005年に成立した食育基本法において、食育とは「**生きるための基本的な知識**」であり、「**様々な経験を通じて食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる**」ことであるとされました。
小金井市では、食育とは「**食に関する健全で豊かなライフスタイルを自ら選び、実践する力を育てること**」だと考えています。

毎月19日は**食育の日**。1日に「何を」「どれだけ」「どんなふうに」食べたらよいか、一緒に考えてみませんか？
少しずつ意識することが毎日の健康へとつながります。

更新情報とお知らせ
『野菜の花当てクイズ』(左下)
あなたのごはんのバランスチェック (第8回)
NEW! コラム: 楽しい! おいしい! おもしろい! 食育のお話
平成25年度 メタボ対策事業のお知らせ

< Koganei-Style >

1. 野菜
旬の野菜を食べよう!
<最新野菜解説>
しんとり菜
<最新レシピ>
しんとり菜と厚揚げの煮いたん

2. 団らん
日本の食文化
共食

3. ふれあい
小金井市食育事業スケジュール
あなたのごはんのバランスチェック

4. 環境
生ごみの資源循環
エネルギーの節約
地産地消
身近なことからできる環境対策

* 野菜の花当てクイズ *
右の写真はこの時期に採れる野菜の花。
何の野菜の花か分かりますか?
正解は...。マウスを画像にあててみてね!
クリックすると野菜の解説ページに移動します。

◆ ご存知ですか? Koganei-Style ◆
小金井市では、「野菜」、「団らん」、「ふれあい」、「環境」をキーワードに、「小金井らしい食生活」のあるひとづくり・まちづくりを「Koganei-Style」として、地域展開を図っています。

小金井市で栽培されている主な江戸東京野菜
小金井市では、伝統野菜である江戸東京野菜を農家の協力を得ながら復活栽培しています。
→ 江戸東京野菜と小金井市
→ 栽培農家レポート
→ 江戸東京野菜を育ててみよう!

朝食を食べてみよう
忙しい朝、朝食はとっていますか? 改めて朝食の役割を見直し、元気な毎日を返りましょう!
→ 朝食を食べよう!
→ バランスの良い朝食とは

メタボリックシンドローム
小金井市が取り組んでいるメタボ対策事業を掲載しています。各種教室、相談については健康課まで。
→ 平成25年度事業

食の安全コラム
食品について関心が高いもの、誤解の多い課題を中心に、編集委員がやさしく解説しています。

楽しい! おいしい! おもしろい! 食育のお話 *
食育は難しくない! 食育がもっと身近に感じられる、編集委員が実際に行っている活動などを綴ったコラムです。